

大阪市告示第293号

大阪市環境影響評価条例（平成10年大阪市条例第29号）第30条第1項の規定により対象事業等変更届出書の提出を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年2月27日

大阪市長 横山英幸

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) ダイビル株式会社 代表取締役 丸山 卓

大阪市北区中之島三丁目6番32号

(2) 関電不動産開発株式会社 代表取締役 福本 恵美

大阪市北区中之島三丁目3番23号

2 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称

中之島三丁目共同開発

(2) 種類

建築基準法第2条第1号に規定する建築物の新築の事業

(3) 規模

・ 建築延べ面積：約249,700㎡

・ 建築物の高さ：約195m

3 対象事業実施区域

大阪市北区中之島3丁目

4 対象事業等変更届出書の提出を受けた日

令和8年2月13日

5 変更の内容

環境影響評価書 (平成11年9月)	第1回変更 (平成18年8月)	第2回変更 (平成22年2月)	今回変更 (現計画)
----------------------	--------------------	--------------------	---------------

名称	中之島3丁目 共同開発(仮称)		中之島3丁目 共同開発(仮称)		中之島3丁目 共同開発(仮称)		中之島三丁目 共同開発		
内容	延床面積(m ²) 約256,000		延床面積(m ²) 約237,000		延床面積(m ²) 約246,500		延床面積(m ²) 約249,700		
	IV期	施設	—	IV期	施設	—	IV期	施設	IV期計画
		延床面積(m ²)	—		延床面積(m ²)	—		延床面積(m ²)	約10,700
		高さ(m)	—		高さ(m)	—		高さ(m)	34.75
※延床面積については、竣工済みの建築物は確定した面積によって算出している。									

6 変更理由

前回変更時点から計画している、関電ビルディングと連携して機能する会議室や貸事務所に加えて、昨今のテナント需要に対応できる貸事務所としての機能・設備を導入する。

7 変更内容等に係る問合せ先

大阪市環境局環境管理部環境管理課

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルO's 棟南館5階

電話 06-6615-7938

(環境局環境管理部環境管理課)